



Title	第二次世界大戦末期のアメリカの対ソ政策：ポーランドからドイツ問題への転換をめぐって
Author(s)	齊藤, 勝弥
Citation	大阪外国語大学学報. 1971, 25, p. 181-197
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/80415
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

第二次世界大戦末期のアメリカの対ソ政策

——ポーランド問題からドイツ問題への転換をめぐって——

齊 藤 勝 弥

The Policy of the U. S. A. against the U. S. S. R. at the Close of the Second World War.

Katsuya Saito

In this paper, we want to examine the tough policy of the U. S. A. regarding the U. S. S. R. at the close of the Second World War. At the start, this policy had an intention to fight against the U. S. S. R. in the defence of Poland. But, thereafter, this intention changed, and problem of the control of Germany came to the front. The purpose of this paper is to explain the process of this turning of the policy. Thus, we can give suggestions about the intention of the 'cold war' policy of the U. S. A. and elucidate it in general.

はじめに

第二次世界大戦は独日伊ファシスト枢軸諸国に対する米英ソ三大国の戦時連合を中心に多くの被占領国人民を含めた連合諸国の、グローバルな反ファシズム戦争であった。しかし連合諸国内部にも頭初から矛盾が存在したことは、多くの歴史的事実から明かである。特にドイツ、日本の敗北が具体的に見通せた1944年以後、米英ソ三大国の矛盾対立の側面は戦後の見通しを基底にもちつつ拡大していった。1947年アメリカ大統領トルーマンによる公然たる対ソ封込め＝「冷戦」政策の宣言によって、三大国の戦時連合の決定的な崩壊を前提にして、いわゆる「冷戦」が戦後の国際政治を特徴づけることになった。

ところで「冷戦」とは何かについては多くの見解に分かれており、例えば Paul Seabury は「冷戦」の本質との関連で設定される「冷戦」開始の時期について、7つの説に整理している。¹⁾

しかし「冷戦」が広い意味では1917年のロシア革命に起源をもつにしても、「冷戦」が第二次世界大戦における米英ソ三大国を中心とする戦時連合の崩壊過程と、密接な関連をもつことについては否定できない。

本稿は1944年の後半から翌年の前半にかけての、主としてヨーロッパにおける米ソ関係について、アメリカの対ソ政策を中心に分析を試みている。この期間には先述した様に三大国の矛盾対立の側面が拡大されてくるのであるが、特にその中で米ソの対立がいかなる問題を軸にして展開

されていったのかに注目している。このことを明かにすることによって、戦後のアメリカの「冷戦」政策が何を目標に、いかにして形成されていったのかという問題に、そしてひいては「冷戦」そのものの評価に一つの足がかりを与えることになるのではないかと思われる。

注1) Paul Seabury, *The Rise and Decline of The Cold War*, (1967) 1 A tract of time, 参照

第一章 ヤルタ会談を前にしての諸問題

1944年後半、ドイツと日本の敗北が具体的に見通せる様になったことによって、米英ソ三大国の前には戦後処理をめぐる様々の問題が提起され、これをめぐって三国の矛盾対立は強まっていた。

この時点において米英ソ三大国の間に極めて重要な、且つさし迫って解決を要する問題として、次の三つが提起されていた。第一は敗北後のドイツ処理の問題、第二はナチスドイツから解放されたヨーロッパ諸国、中でもポーランドの新しい政府形成とその国境確定、第三は対日戦争にソ連の参戦を確認すること、であった。

以下ヨーロッパとの関連から前二つの問題を中心に、国際情勢との関連において説明を加えておこう。

1

米英ソ三大国にとって最大の敵はナチスドイツであった。また大西洋憲章は「ナチス専制の最終的崩壊の後、全ての国家がその領土内で安全に生活することができ、あらゆる土地の全ての人々が恐怖と欠乏から自由に生活できる平和を建設することを期待」¹⁾ しつつ戦うことを宣言していた。その意味から云ってドイツによる侵略を三たび繰返さないために、ドイツに対する徹底した非軍事化、非ナチ化は勿論のこと、それ以外の戦後処理についても早くから連合諸国の間で考えられていたことは云うまでもないことであった。

1941年12月のイーデン・スターリンの会議、チャーチル・ルーズベルト会談、1943年3月のイーデン・ルーズベルト会議等で早くも戦後ドイツを解体する案が討議されている。

1943年10月、モスクワで開かれた三国外相会議において、英米ソ三国は始めて共通の場でドイツ処理問題を討議した。席上アメリカのハル國務長官はドイツに関する覚書きを提出し、次の様に主張した。(1)ドイツの全体的な非武装化がなされること、(2)ドイツに対する現物と役務による賠償が要求されるべきとし、(3)ドイツ解体についてはそれが妥当かどうか未定であるが、ともかく非中央集権化が進められねばならないこと、(4)降伏条項を施行するため連合国委員会を設置すること、²⁾ これに対して三外相はドイツの領土は1931年以前に戻すこと、及び東プロシヤをドイツから分離することに一致し、その他の問題についてはロンドンに本部を置くヨーロッパ諮問委員会 (European Advisory Committee) を設置し、これに付託することを決定した。³⁾

1943年11月末に開かれたテヘラン三国首脳会談でもドイツ処理の検討を進めた。ポーランド国境の設定との関連で、ポーランドの西部国境はオーデル河までドイツに食い込むことが、チャーチルとスターリンの間で同意された。⁴⁾ (但しルーズベルトはこの問題での討議に参加していなかった。) また、ドイツ解体についてルーズベルトからドイツを五つの自立国家に解体する案、チャーチルからはプロシヤの分離と同時に、南部諸州はダニューブ連邦の一部にすべきだとする案が提出された。スターリンはいずれも充分な案とは考えなかった。⁵⁾ そして結局、ワイナイント(米)、ストラング(英)、グーセフ(ソ)を代表とするヨーロッパ諮問委員会へ討議が委ねられた。

以上の様に1943年中はドイツ処理に関しては主として解体問題が取り上げられ、解体することでは一致をみたが、どう解体するかについてはまともななかった。また賠償問題も議題とされながら討議は殆ど進展しなかった。

三国首脳 of ドイツ処理討議と並行して、それぞれの政府内部でも独自にこの検討は進められていた。

アメリカでは1943年末から国務省内に委員会が設置されて活動を進めていたし、翌年の9月には閣内に国務省、陸軍省、財務省からなる内閣委員会(Cabinet Committee on Germany)がつくられて検討を開始した。⁶⁾

ドイツ処理に対する財務省案、いわゆるモーゲンソープランは9月2日に内閣委員会に提出されたものであり、第二次ケベック会談(1944年9月11日—9月19日)においてこの財務省案はルーズベルトとチャーチルの正式の承認を得るに至った。

モーゲンソープランは大要次の様な内容であった。(1)ドイツの非軍事化、非武装化のため軍需工業及びその他の基幹産業を除去、或は破壊する。(2)東プロシヤの一部とシュレジン南部をポーランドへ、ザール地域とライン河、モーゼル河間の隣接地域をフランスへ割譲する。(3)ルールとその近接地域の全工業施設を撤去し、連合国へ移転する。また鉱山を閉鎖しこの地域を国際管理の下におく、(4)その他のドイツ領は南ドイツ国家と北ドイツ国家に分割する。⁷⁾ このプランは本質的にドイツを「農業と牧畜の国」にすることを目論んでいたといえよう。

モーゲンソープランが米英両首脳によって承認されたことは、内閣委員会のメンバーであったハル、スチムソンにとってまさしく晴天の霹靂であった。国務省は直ちにこれに反対し、10月1日、ドイツ処理に関する国務省の基本見解をまとめてルーズベルトに提出した。それはドイツ処理の目標について、まず完全な非軍事化非ナチ化等を挙げたことに続けて、「……(e)ドイツのありうべき解体について現在は決定しない。(f)経済的目的については①ドイツの戦争遂行能力を不能にし、②ドイツのヨーロッパに対する経済的支配を永久に除去する。③ドイツによる補償及び賠償行為の遂行」を掲げた。⁸⁾ モーゲンソープランの明確な解体と徹底した工業破壊とに比べて国務省案はかなり緩和されており、解釈の如何によってはドイツに一定の生産力水準を許容するものであった。この危険性はその後の国務省案において次第に現実のものとなっていった。

11月10日、国務省はドイツの経済的処理についてルーズベルトに国務省案を提出した。この文書は英ソ両国の対独政策を分析して、アメリカのとるべき政策を展開している。それによるとイギリスは、「将来ドイツがイギリスの輸出と競争するのを抑えることにより関心」があるため「賠償の要求は明かに二義的」であり、「ドイツの基本的な経済破壊よりむしろ主要には管理」を目指した穏健なものである、としている。一方ソ連は、現在彼らが支配している場所から産業の最高責任者と大地所有者とを取り除くことにおいて、イギリスよりも明かに遙かに厳しく対処しようとしていること。またソ連は「賠償としてドイツ経済からソ連の再建と工業発展のために最大限のものを引出そうと考えている」ことが指摘されている。⁹⁾

これに対してアメリカの対独経済処理政策は「……この震源地（ドイツ）から新しい対立の危険を取り除く様なドイツ経済の方向付けに努力することが必須である。」なぜならば、「徹底的な非工業化の計画は国際的安全保障の協同作業の十分な基礎を与えるものではないし………ドイツのヨーロッパ市場への工業輸出に永久的に規制を強制する計画も、ヨーロッパにおける重大な、新しい対立を生起させ、また国際的な安全保障の協同作業の基礎を弱める危険を含んでいる。」からである。従ってアメリカの政策は「(1)ドイツの自給自足を廃止させ、(2)ドイツのヨーロッパに対する経済的支配を除去することではなければならない」と提議している。¹⁰⁾更に11月22日付けの同様の大統領への覚書きの中では、以上の様な政策目的のために「占領期間中ドイツ経済はできるだけ単一なものとして取扱われるべきこと」を提案している。¹¹⁾

以上の様に国務省案は、戦後ヨーロッパを想定しつつ、その中でドイツ工業力の果すべき役割を考慮して極めてゆるやかな対独処理案を提起するに至った。

こうしてモーゲンソープランに対する国務省や、ハル、スチムソンらの強い反対の中で、ルーズベルトもモーゲンソープランを否認することになった。¹²⁾しかし彼自身、明確な処理案をもつには至らず、政府内に二つのドイツ処理案をかかえたまま、決定を先に引延した。一方モスクワ外相会議で設置されたヨーロッパ諮問委員会は、遅々とした討議の末、1944年7月25日にドイツ無条件降伏に関する文書に署名した。それは12条(a)項において、米英ソ三国がドイツに対する最高権能を有することを定め、「……ドイツの完全な武装解除、及び非軍事化を含め、将来の平和と安全保障のために必要と思われる措置をとる」と規定した。¹³⁾しかしそのとられるべき措置の内容は何ら定まっていなかった。

諮問委員会はまた、ドイツ占領に伴う三国の占領地帯について同年11月14日に確定した。東部、北西部、南西部の各ゾーンをそれぞれソ連、イギリス、アメリカに配置し、大ベルリンは三国の共同占領と定めた。

2

英米は、独ソ戦開始当時（1941年6月）からのソ連の強い要求であった北フランスに第二戦線を結成する課題を延期し、代りに英米連合軍をまず北アフリカへ上陸させた。¹⁴⁾（1942年11月）

1943年11月の英米首脳会談（カサブランカ会談）でチャーチルは、北アフリカ作戦が終れば次に打つべき手は「十分な兵力をもってできるだけ短日時に枢軸国の柔かい下腹を狙い撃つこと」だと論じ、「西側の軍隊は赤軍が到着しない内にバルカンに入っている方がよい」と主張した。¹⁵⁹ 結局北フランスに第二戦線を結成することは再び延期され、英米連合軍はシシリーからイタリア半島へと進むことになった。（1943年9月）

チャーチルがこの様に執拗に地中海、バルカン戦略に固執した背景には、地中海とバルカンにおけるイギリスの影響力を維持しつつヨーロッパにおける戦後のソ連勢力の増大に対抗していかねばならないという戦後構想への考慮があった。¹⁶⁰

しかしこのチャーチルの戦略はうまく運ばなかった。第一にイタリアでつまづいた。イタリアではムッソリーニの没落後、王制の維持と戦争からの離脱を意図するバドリオ政権が成立し（1943年7月）、9月3日には連合軍との間に休戦をとりつけることに成功していたが、その数日後イタリア全土はドイツに完全に抑えられてしまった。従ってイギリス軍はイタリア上陸後ドイツ軍の激しい反撃に会い、首都ローマを連合軍の手で解放するまでには実に9カ月（1944年6月）も要したのであった。

第二はギリシャでのつまづきであった。ギリシャは1941年ドイツに占領され、ゲオルギオス国王は亡命政府をイギリスにつくった。ギリシャ国内では共産党を中心にした国民解放戦線とその武装部隊である人民解放軍が結成されてレジスタンスの先頭に立った。共産党は19世紀以来のイギリス帝国主義からの完全な独立を獲得することも課題としていた。¹⁷¹ 国民解放戦線は労働者、農民の広い支持を得て、1944年3月にはギリシャの山中から事実上の臨時革命政府である国民解放政治委員会を結成するまでに至った。¹⁸⁵ 一方イギリスはギリシャの支配は「地中海政策の基礎」¹⁷² であったから、イギリスに追従する亡命政府を「正統政府」と認め、それを通じて戦後のギリシャへの支配を維持しようとした。しかし対独バルカン戦争は国民解放戦線を無視しては戦いえず、イギリスは彼らと一時的に妥協をはからなければならなかったが、対決は時間の問題であった。1944年10月1日、イギリスはドイツ軍の撤退に伴いギリシャ上陸を始め、亡命政府を主体にした「統一政府」²⁰⁰ もアテネに戻った。解放軍の解体をめぐる解放戦線とイギリスの対立は12月に爆発した。²¹¹

この様なチャーチルの地中海バルカン戦略によって、第二戦線は1944年6月まで引延ばされたが、東部戦線では赤軍がチャーチルの予想を越えてすざましい勢いでドイツ軍を追撃し、東ヨーロッパ及びバルカン半島に深く進み始めていた。同年1月、赤軍は旧ポーランド国境を越え、3月にはルーマニアに²²⁰、9月にはブルガリアに宣戦を布告した。²³⁰ そして10月までにはハンガリー、ギリシャに隣接するユーゴスラビアに入っていた。

チャーチルにとってこの様な情勢の展開は脅威であった。赤軍と革命の波が次にギリシャに及ぶことは必至であった。チャーチルは10月9日、急拠モスクワへ飛んだ。東欧及びバルカン地域における「勢力圏」に関して、スターリンとの間で了解を取りつけておくためであっ

た。

チャーチルの提案はルーマニアではソ連が90%の優位を保ち、ギリシャではイギリスが90%の優位を保つ。ユーゴとハンガリーは英ソ50%づつ。ブルガリアにおいてはソ連が75%の優位を保つ、という提案であった。²⁴⁾ スターリンはこれに同意した。会談に大統領選挙を間近かに控えて欠席したルーズベルトは、「貴殿（スターリン）とチャーチル氏との間で近く行われる予定の対談のことを、私達三者の間での会談への予備的なものとしてのみ考えることを私は選択します。」²⁵⁾ として、後にこの取り決めへ介入できる余地を残しつつ、限定付きで承認した。これがバルカン協定である。この結果チャーチルはギリシャで、ソ連の非難なしに解放戦線を弾圧することができることになった。²⁶⁾

赤軍の進駐下にあったポーランドはバルカン協定から除外されていたが、ポーランド政府の主体をめぐって、英米とソ連の間で対立があった。1941年11月に結成された「ポーランド愛国者同盟」は国内で対独パルチザンを組織、1944年12月には「祖国国民会議」を組織して将来赤軍に協力してポーランドを解放し親ソ的ポーランド再建の主体になろうと展望していた。他方ロンドンに亡命したポーランド亡命政府があり、反ソ反共政策を旗印として英米の支持を得ながら、戦後ポーランドにおける行政権を主張していた。また彼らはポーランド東部国境の設定においても、ソ連の主張するカーゾン線に反対していた。

1944年1月、赤軍のポーランド進入という不利な情勢の中で、英米の政策は国境問題はソ連に譲るとしても、解放後のポーランドにどんな形ででも亡命政府の主体性を導入することであった。²⁷⁾ 7月、ポーランド愛国者同盟と祖国国民会議は「国民解放委員会」（ルブリン委員会）設立を宣言し、ソ連はこの委員会に赤軍占領下の行政権を委ねた。10月、チャーチルはスターリンとの会談で、(1)最終決定は戦後平和会議で行うことにして、亡命政府はカーゾン線を既成事実として受け入れる、(2)亡命政府はルブリン委員会と統一ポーランド政府の形成について友好的に協定する。という案を出したが、²⁸⁾ ソ連はカーゾン線の確実な受諾とルブリン委員会を基礎とする新ポーランド政府の形成を譲らなかつた。結局チャーチルは亡命政府にカーゾン線受諾を説得することを約し、その後で政府問題については引続きソ連との間で討議を重ねることが取決められた。しかし亡命政府はイギリスの説得を拒否したため、英米に残された手段は亡命政府内の穏健派であったミコライチック・グループを説得し、12月にルブリン委員会を基礎に成立したポーランド臨時政府への参加をとりつけることであった。²⁹⁾

注 1) A Decade of American Foreign Policy; Basic Documents 1941—1949. p. 2

2) W. H. MacNeill, Survey of International Affairs. 1941—1946, America, Britain and Russia. Their co-operation and conduct. p. 332.

3) Ibid., p. 333.

4) Ibid., p. 365

5) ロバート・シャーウッド「ルーズベルトとホプキンスII」みすず書房、(1957)、343頁。

- 6) Foreign Relations of the United States, The Conferences at Malta and Yalta 1945, Department of State Publication, p. 160. (以下 Malta and Yalta と略す)
- 7) 深谷満雄「ドイツ終戦処理と占領体制」4頁。日本国際問題研究所「ドイツベルリン問題の研究」収録。
- 8) Malta and Yalta, pp. 161—162.
- 9) Ibid., pp. 167—168.
- 10) Ibid., pp. 169—170.
- 11) Ibid., p. 173.
- 12) シャーウッド, 前掲書 364頁。
- 13) Malta and Yalta, p. 113
- 14) 独ソ戦開始当時, 英米はソ連の敗北は時間の問題とてみいた。従ってソ連がもちこたえている間, 次のドイツ戦の準備をすることに関心があった。MacNeill, op. cit., pp. 52—53. D. F. フレミング「現代国際政治史 I」岩波, 昭和41年263頁。
- 16) MacNeill, op. cit., pp. 316—320.
- 17) D. G. Kouloulas, Revolution and Defeat. (1965) pp. 87—88.
- 18) W. Byford Jones, The Greek Trilogy. pp. 98—99.
- 19) Stephen G. Xydis, Greece and Great Powers 1944—1949. (1963) p. 5.
- 20) 1944年5月のレバノン協定によって亡命政府と解放戦線も加わった統一政府がつくられるが, その主体は亡命政府。
- 21) 解放軍の武装解除を阻止する斗争で12月革命と云われる。
- 22) 9月連合軍と休戦条約を結ぶ。連合国の管理委員会が設置されたが実質的にソ連の単独占領。
- 23) 9月, ブルガリアでは祖国戦線のクーデターが起り, ブルガリアはソ連と休戦してドイツに宣戦した。
- 24) W. チャーチル「第二次大戦回顧録」22巻99頁。
- 25) シャーウッド, 前掲書, 380頁。
- 26) ソ連はバルカン協定を忠実に守って何ら手を下さなかった。
- 27) 福田茂夫「第二次大戦中の英米とソ連」立川文彦編「国際政治の史的構造」収録, 157頁。
- 28) 同書 159頁
- 29) 同書, 159—160頁。

第二章 ヤルタ会談が残した問題

ヤルタ会談ヘルズベルトに同行した特別顧問ハリーホプキンスは, ヤルタ会談開催の理由として次の問題を挙げていた。第一はドイツ処理の問題。第二はソ連の対日参戦の問題。その他にポーランド問題や, ヨーロッパ, 国際問題でのフランスの占める位置の問題, 国際連合における投票方式の問題などであった。¹⁾ しかしホプキンスの予想に反して, ヤルタ会談ではどの問題よりも多くの時間をポーランド問題に費した。この問題では主としてチャーチルとスターリンの間で論争が行われ, ルーズベルトは調停者として行動した。²⁾

さて会談は極めて重要な決定を数多くなしたが, また残された課題も大きかった。それは次の様なものである。³⁾

まずドイツ問題では戦後のドイツ管理について一般的な一致をみたが, その具体化において依然として意見はまとまらなかった。

ドイツ解体の課題は降伏条項に挿入されたがその具体化の検討は, イーデン (英) ワイナント

(米)、ゲーセフ(ソ)からなる解体委員会に委ねられることになった。

賠償問題でも結論がでないまま、結局モスクワに三国代表からなる賠償委員会が設置されて、ここでの検討を待つことになった。ただ米ソ間で、この委員会は賠償総額を200億ドルとし、その内50%をソ連がとるというソ連の案を、討議の基礎とすることに同意をみた。但しイギリスは特定の賠償額を決めることに反対して、この確認には加わらなかった。

ポーランド問題はヤルタ会談で激論を呼んだ問題であったが、議定書は「現在ポーランドで機能している臨時政府は、ポーランド内部、及び海外のポーランド人から、民主的指導者を含めてより広い民主的基礎の上に改組される」こと、そしてこの新しい政府(挙国一致暫定政府)は「普通選挙と秘密投票の基礎の上でできるだけ早く、自由な、干渉されない権利をもつこと」とし、「この選挙には全ての民主的な反ナチスの政党が参加し、候補を立てる権利をもつ」ことを印していた。この改組のため、モロトフ、ハリマン、カーからなる委員会をモスクワに設置し、臨時政府の閣僚、内外の民主的なポーランド人指導者と協議することになった。ポーランドのこのような方式は、「解放されたヨーロッパに関する宣言」に印された原則の、いわばポーランド版であった。

ポーランド国境については東部国境はカーゾン線とされ、西部国境は東部で減少分だけドイツへ食い込むことになったが、その最終的確定は平和会議まで延期された。

尚、ソ連の対日参戦の日取りは、ドイツが降伏しヨーロッパ戦争が終った2~3ヶ月後とされた。ソ連から出された参戦の代償としての諸要求については、英米の承認は得たが、中国の利害に係る所が大きかったため、蒋介石総統の承認を要することになり、アメリカがその仲介をとることになった。

以上の様に依然として基本的な問題についてヤルタ会談は決定を後に残したが、会談以後の情勢は、まさにこれら残された問題をめぐり、或はその解決の緊急性を高めながら展開していったと云えよう。

チャーチルの地中海バルカン戦略は、逆にヨーロッパ大陸でのソ連の影響力を決定的にしつつあったが、ドイツ攻撃の最終局面を迎えてチャーチルのあせりは一層強まっていた。

1945年1月末には赤軍はベルリンから50マイルしか離れていないオーデル河に到着し、その後、東部戦線全線に亘って着実に前進して、4月13日にはウィーンを奪還した。一方英米連合軍は西部戦線で、3月半ばまでにスイスの国境から北海にかけライン河に到着し、続いてアイゼンハワー大將は「カッセルからドイツ中央部を突き抜けてライプツヒヒ=ドレスデン方面に向って大攻勢を展開しよう」と決定した。」これにはチャーチルの猛反対があった。彼によれば「ソ連は今や自由世界にとって極めて恐るべき敵となった」のであり、「連合軍の行動は政治的考慮に基づいて決定さるべきであって、ようやく迫ってまた赤軍のウィーン占領に対抗するためにもベルリンを占領しなければならぬ」と主張した。」⁴⁾しかし結局ドイツの中央部突破が敢行され、ベルリンは赤軍に占領された。

5月2日にベルリンは陥落するが、ドイツ降伏の時点で英米連合軍は、ソ連地帯として定められた東部の占領ゾーンに深く食い込み、メクレンブルグ、ザクセン、チューリンゲン、アンハルトの地域迄進出していた。

この様な形で対独戦が終結することによって、ドイツの管理問題、戦後処理問題を一層複雑にし、且つ緊急に解決を要する問題としてアメリカ政府に突きつけた。

ヤルタ会談でのポーランドに関する取り決めは三国の思惑をそれぞれに含みつつ、妥協的な表現となったために、その後すぐに三国の対立を引起した。問題の本質は暫定政府形成の際に、臨時政府と亡命政府をどう位置づけるかにあった。英米は暫定政府は内外の民主的指導者＝亡命政府と臨時政府が平等、対等の権利をもって新たに創設されるものと考えていたのに対し、ソ連はあくまで再編にあたっては臨時政府を基礎とし、他は付加的なものとして解釈していた。また内外の民主的指導者の内容についても英米は占領赤軍に地下で抵抗を続けるもの、及びロンドンのミコライチックグループが含まれるとしたが、ソ連は反対した。⁵⁾

ヤルタ協定に基いて開かれたモスクワの委員会は招集者のリストについて一致をみないまま、2月24日から4月2日まで討議を続けた。この間英米は様々の形でソ連に圧力をかけるが、4月1日、ルーズベルトは独自に次の様な要請を行った。①それは臨時政府が暫定政府形成の主体となることを認めるが、臨時政府はまだ政府として承認されない。②臨時政府に批判的な国内の民主的指導者の招集を拒否するな。③英米大使のポーランド訪門を認めよ、というものであった。⁶⁾これは臨時政府を暫定政府の基礎とすることを認めた点で、ソ連の立場に近づいていた。

注1) シャーウッド前掲書 390頁

2) フレミング前掲書 347頁

3) Malta and Yalta, pp. 968—975.

4) フレミング 前掲書 285—286頁

5) 福田茂夫 前掲書 162頁

6) 同書 164頁

第三章 対ソ強硬政策の展開

これまで、一、二章においてはヤルタ会談の前後、ヨーロッパを中心にしていかなる問題が提起されているのかを述べて来た。本章においては新たに成立したトルーマン政府がいかなる性格をもち、又どう問題に対処していったのかをみてみよう。

1

4月12日、ルーズベルト大統領は急死し、副大統領のハリー S. トルーマンが大統領に昇格した。トルーマンは1944年秋のルーズベルト4度目の大統領選挙の際、急進派ニューディーラーであったヘンリーウォーレスに突如代って副大統領候補として指名されたものである。彼は51才で

始めて民主党上院議員となり、主として内政問題に従事して来たが、ヨーロッパ戦争が開始された当時、「ドイツが勝つようならロシアを助け、ロシアが勝つようならドイツを助けなければならない。こうして彼ら同士でできるだけ多く殺させるのだ。」¹⁾と露骨な反共的言辞を弄したことは有名である。ところで反ソ反共主義者のトルーマンが、突如副大統領候補に指名された背景には、いわゆる「ニューディール体制」の崩壊という歴史的過程があった。

ルーズベルト政府は、1935年以来国内のファシズム団体と密接なつながりを持ち、大資本と結合した共和党及び民主党保守派勢力²⁾と対抗しつつ、アメリカ産業別労働組合会議(CIO)に結集する労働者、³⁾及び反ファシズム諸団体に依拠して、⁴⁾国内的にはニューディール政策、⁵⁾対外的には反ファシズムへの傾斜を強めて来た。そしてヨーロッパ戦争勃発に伴って、1941年3月には「孤立主義者」の反対を押し切って武器貸与法を成立させた。このことはアメリカ経済の本格的な戦時経済移行をもたらし、1929年以來の恐慌からアメリカを救い出すと共に、アメリカをして「反ファシズム民主勢力の兵器庫」たらしめた。⁶⁾

しかし1941年12月、アメリカが連合国の立場で直接大戦に参加し、戦争への挙国一致体制を形成する過程で、国内にこれまで維持されて来た民主主義的側面が急速に後退していった。それは武器貸与庁、生産管理局、国防資材優先割当委員会など戦争体制に伴って新設された政府機関、及び軍中枢に、次々と大資本の代弁者が送り込まれ⁷⁾、その発言力が強化される一方で、それ迄反ファシズムの姿勢を底辺において支えて来た反ファシズム諸団体が次々と解散、或は弱体化し、⁸⁾共産党の内部には「アメリカ民主主義」を謳歌して解党を主張するブラウダー主義の勢力が伸長して来た⁹⁾等のためであった。またこの戦争体制の下で、復活強化された大資本と共和党、及び民主党保守派は、反ファシズム戦争でその威信を決定的にして来たソ連とCIOを中心にした革命的組織労働者の増大に対する反動的な対応を、「共産主義の脅威」「レッドスケア(Red Scare)」というキャンペーンの下で開始した。

英仏側に立った参戦に強く反対して来た「孤立主義者」も戦後のソ連の影響力の増大が決定的となることを見通し、「今後いかなる国民も自国だけの行動によって災害から免れることはできない」と述べて、アメリカの圧倒的な力を背景に国際機構を含むあらゆる所で、戦後のソ連の影響力を帳消しにする「国際主義者」へと改宗した。¹⁰⁾その中心は共和党上院議員バンデンバーグであった。

この様に反ソ反共の勢力が強化され、その雰囲気が高まる中で1944年の大統領選挙は行われたのであり、この様な「国内情勢を心の正面に銘記していなければ」ルーズベルトの「外交政策についてもアメリカの世論の支持を失う実質的危険があった」¹¹⁾のである。トルーマンの指名はそうした国内の反ソ反共の勢力に対処しようとする一つの現われであった。

トルーマンが大統領に昇格した時、政府内には一方にハル、ホプキンス、イッキーズ、モーゲンソー、ウォーレス、パーキンス等かつてのルーズベルト体制を支えた人々がおり、他方にハリマン、バーンズ、フォレストと云った対ソ強硬論者が位置していた。¹²⁾超党派外交の担手とし

で、トルーマンにも強い影響を与えたバンデンバーグ、その顧問ジョン・フォスター・ダレスも近くに居た。しかし何よりもトルーマン自身がまず強力な反ソ反共主義者であり、彼をとりまく人々の期待を担っていた。バンデンバーグはその期待をこめて、「彼（トルーマン）は仕事に耐え得るだろうか、能力は限られているがやれると思う」と日記に印した。¹³⁾

2

トルーマンは大統領就任後、ルーズベルトの路線を踏襲することを表明したが、¹⁴⁾まさに就任第一日目から明かにルーズベルトのやり方からはずれていた。4月13日、トルーマンはポーランド問題について、ソ連はヤルタ協定に従って行動していないという抗議電報を、英米共同でスターリンに送る様、チャーチルに提案した。¹⁵⁾この様な英米共同の抗議行動はルーズベルトがたえず慎重に避けて来たことであった。

ポーランド問題はトルーマンによれば「大きな見通しからして……将来の国際関係の発展の象徴となっている」問題であった。¹⁶⁾従ってこの問題でアメリカの立場をソ連に認めさせるかどうかは、対独戦争が最終段階にあたる時点で、他の諸問題における対ソ関係にも重大な影響を与えるものと考えられていたのである。

トルーマンがポーランド問題をこの様に決定的に重要な問題として位置づけるに至ったことは、4月半ば以来、ハリマン駐ソ大使、及び政府内の多くの顧問達による強力な働きかけの結果でもあった。

4月25日からサンフランシスコで開催される国連の創立総会に出席するモロトフ外相の訪米に先立って、20日帰国したハリマンは約一ヶ月の間、対ソ政策の専門家として精力的に動き廻った。20日のトルーマンとの会談でハリマンは「ソ連は英米の寛容且つ協力的態度を、軟弱さの表れと誤解し、アメリカの挑戦を受けることなく東欧において勝手にふるまっている」と述べ、そのことをハリマンは「我々は『野蛮人の欧州侵入』に直面している」と評価した。「ソ連の外国支配はその影響力によってその国の外交関係が左右されるばかりでなく、秘密警察と言論の自由の消滅を伴ったソ連の制度が普及することを意味すると語り、この様な不快な事実の前に我々としてはどんな態度をとるべきか決めなければならない」こと。¹⁷⁾ポーランド問題では、ソ連はヤルタ協定を破棄しているのだから、「この場合、米ソ関係を新しい基礎の上に打ち立てるため、強硬なアメリカの路線がとられなければならない」として、ルーズベルト政策の再検討を強く主張した。¹⁸⁾

ハリマンの戦略は東欧においてソ連に、民主的＝資本主義的政府を受け入れさすことであり、具体的には東欧諸国において早期に自由選挙を実施することであった。この目標が達成できるかどうかは、当面のポーランド暫定政府の形成をめぐって、ヤルタ協定をソ連に守らせるかどうか、即ち亡命政府と臨時政府を対等の権利をもつものとして扱うかどうかにかかっていた。

ハリマンによればソ連にこの問題でアメリカの立場を認めさすことは可能であった。それは

「ソ連がその復興計画に我々の援助を必要としている」ためであり、アメリカの圧倒的な経済力をテコにするならば「重大な危険に向うことなしに」強硬路線が可能だというのであった。¹⁹⁾

ハリマンのこの様な主張が可能になった次の理由も大切であろう。即ちドイツが4月半ばにはその全ての戦線において崩壊し、敗北は時間の問題となっていたことから、ソ連との戦時連合の現実的基礎がなくなりつつあったこと。更に同じ頃、対日戦争においてもソ連の参戦の必要が再検討され始めたことである。大陸の日本軍が本土に移動するのを防ぐ場合、必ずしもソ連の軍事力によらず、アメリカの日本近海の制海権によって阻止できるという考え方は、既に4月半ばから現われ、²⁰⁾ 5月10日には統合参謀本部は、日本本土への進攻を実行する場合、ソ連の早期参戦が最早必ずしも必要ではない、との考えを正式に採用するまでに至った。²¹⁾

ハリマンの考えは孤立していなかった。むしろ大統領が相談する殆ど全ての重要な顧問達によって、本質的に支持されたのであった。²²⁾ フォレストアル海軍長官、ステティニアス國務長官、リーヒ提督、更に國務省の中にはグルー國務長官代理を始めとして多くの賛同者がいた。國務省内のこの様な動向は、ソ連大使館から送られていたケナン参事官のレポート (Russia-Seven Years Letter, 1944年12月²³⁾) の影響も見逃せない。

4月23日、トルーマンはモロトフとの会見で、ソ連がポーランド問題でヤルタ協定に違反していることを厳しく非難し、現在の臨時政府が改組される新しい暫定政府の主体となるというソ連の立場 (ルーズベルトも4月1日にはこれに同意した) を否定した。²⁴⁾

このモロトフに対する強硬な態度は、会見に先だつホワイトハウスでの主要な外交官、軍人の出席する会議で²⁵⁾ で決定されたことであった。この会議でトルーマンは出席者にポーランド問題でソ連にどう対応するべきか一通り聞いた後、スチムソン、リーヒ、マーシャルの少数意見を退けて、彼は次の様に結論した。フォレストアルは日記にその事を印している。「大統領は自分の感じではソ連との協定はこれまでの所一方向的なもので、これを続けていくわけにはいかない。今やるかそれとも永久にやらぬかどちらかだ、と語った。そしてソ連が我々と一諸にやりたくないのなら勝手にすればいい、と考えていた。」²⁶⁾

明かにトルーマン政府はポーランド問題でそしてこの時点で、ソ連との対決を決定したのであった。ここでの決定は国連総会でも直ちに現れ、拒否権問題と並んでポーランド加入問題は米ソ対立の焦点となった。更にドイツ降伏の5月8日には突然ソ連向けの武器貸与法に基く援助を打切った。これは明かにポーランド問題での外交的行詰りに対し、ソ連の譲歩を迫った意図的なものであった。²⁷⁾

こうした強硬政策に対するソ連の回答は、4月24日、5月7日、10日とスターリンから寄せられたが、一貫して変らず、臨時政府を暫定政府の基礎とみなさない限り、事態に何ら進展がないというものであった。

トルーマン政府はこれに一層圧力を強めることによって対応した。ハリマン、グルー、等多くの顧問達は、アメリカの経済力だけでなく、ドイツのソ連占領ゾーンに深く入り込んでいる米英

軍をも取引きの材料としながら出来るだけ早く、スターリンとの直接会談で行詰っている問題を「解決」する様提案した。²⁸⁾

早期首脳会談の要請はイギリスの立場とも合致した。4月26日、チャーチルは英米軍の協定ゾーンへの撤退については、トルーマンと共同歩調をとることを取りつけ、一気にそれを材料にしながら三首脳会談へもち込もうとしていた。5月半ばチャーチルは繰り返しトルーマンに要請した。「我々が占領ゾーンに引揚げる前に、ソ連との協定に至ることが必要不可欠である」²⁹⁾と。

この様な英米による対ソ強硬政策は、その後一向に具体的な成果を得ることなく、ヨーロッパ問題全体に亘ってソ連との間にデッドロックをつくり出した。とりわけ敗北後のドイツの管理問題は一刻の余裕もなかったが、ソ連ゾーンから英米軍の引揚げが行われぬ限り、4国によるドイツ管理理事会 (Control Council) は機能できなかった。トルーマンの政策そのものが、自らの手足を縛り始めた。強硬政策の再検討が余儀なくされ始めた。

3

ポーランド問題での対ソ強硬政策の採用はポーランド問題の解決だけでなく、ドイツ問題の解決をも困難にし、米ソ関係全体を悪化させつつあった。こうした対ソ政策に最初から批判的であったのがスチムソン陸軍長官であった。

スチムソンは1911年政界入りしてから4代の政府（タフト、フーヴァー、ルーズベルト、トルーマン）の下で陸軍長官、国務長官を歴任し、外交問題のエキスパートであった。

スチムソンが4月23日のホワトハウスでの会議の時にとった態度は極めて慎重であった。その「慎重論」はハリマンよりもヨーロッパ情勢とソ連の政策に対するより現実的な評価から生れていた。即ち「自由とか民主主義、自主的な投票ということについてのソ連の概念は英米のそれと全く異っており」また「ソ連の安全保障に関しては、恐らく我々よりも現実的であろう」から、我々の「ポーランドに対する強硬な態度に対するソ連の反応が、どの程度あるのか」疑わしかったのである。³⁰⁾更にすすんで、スチムソンは「東欧におけるアメリカの経済的利益を保持することを願ってはいたが、ラテンアメリカの特権を受け入れたと丁度同じ様に、その国境諸国におけるソ連の特権を認めていた」のである。³¹⁾この様な考え方は、ハリマンやフォレストルに比べ、パワーポリティクスのでのより柔軟性を示しているが、勿論スチムソンもソ連との対決は早晩必要であることを認めていた。ただ彼は「対決のための時期、方法、問題（如何なる問題で対決するか）に対して」ハリマンらに反対なのであった。³²⁾

スチムソンによれば、戦後の「アメリカの安全保障はヨーロッパの安定に依拠しているもの」であるから、ヨーロッパが戦後の飢えや、病気による混乱の中で、「革命や共産主義へ動いていくのを防止すること」これがアメリカにとって致命的に重要であった。そのためにまさしく彼の関心の的は、ポーランドでなく、ドイツに向けられていた。スチムソンはソ連の譲歩が望めないポーランド問題での対決はむしろ避け、「ヨーロッパや世界で安定した復興の助けとなるドイツ

の能力」を「注意深い管理の下で回復させ」るため、ソ連との協力政策を追求すべきであると主張した。³³⁾

勿論この様なドイツ政策を押しすすめることは、ドイツが再び自国の侵略を企てることがない様、ドイツ処理問題において、ドイツの解体や厳しい賠償を課そうとしているソ連が認めるはずはなかった。その対応をスチムソンはどう考えていたのであろうか。ここで彼が原子爆弾の完成を、その外交に果す役割から重視していたことは極めて重要であった。

スチムソンはルーズベルトと共に原爆製造に関する最高責任者の一人であり、副大統領であったトルーマンといえどもその製造の秘密は知らされていなかった。スチムソンは決定的な破壊力をもつ原爆ができるまで、(4月末の段階では4ヶ月後に完成の予定であった。)ヨーロッパでは勿論、極東においてもソ連との間に外交的問題を引起さないか、また討議を延期することが必要であると信じていた。なぜならば「今日より後の方がより多くの切り札を我々はもつであろうから」である。³⁴⁾

さて4月25日、ポーランド問題での対ソ強硬政策がもたらす結果を憂慮したスチムソンの強い申し入れで、トルーマン・スチムソン会談がもたれた。この時始めてトルーマンは原爆製造の秘密について詳細な報告を受けた。その後、5月の第一週は殆ど毎日スチムソンはトルーマンと原爆の意味について話し合った。かくしてトルーマンは象徴的に云えばハリマンとスチムソンの選択に、ポーランド問題での対ソ強硬政策を継続するのか、原爆完成を待ってドイツ問題での対決を選ぶのかの選択に追い込まれたのであった。

トルーマンの変化はまず原爆問題に対する対応に現われた。スチムソンの提案で、原爆との関連で生起するあらゆる政治的問題を検討する機関として中間委員会(Interim Committee)が設けられたが、トルーマンはスチムソンの勧告を受け入れ、彼の個人的代表としてジェームズ F. バーンズを委員会へ送った。バーンズはステティニアスに代って次期国務長官をトルーマンに約束された人物であり、原爆問題については極めて強硬な考え方をもち「原爆は戦争の終りにわが条件を敵につきつけるにあたり、アメリカの立場を有利にするもの」と語っていた。³⁵⁾

5月始めチャーチルからの問合せで、トルーマンは三首脳会談の必要を認めたが、ワシントン在今后2カ月の間離れることができないと回答した。これはチャーチルやハリマンを失望させたが、5月半ば、原爆実験が技術的理由で延期されたのに合せて、トルーマンの会談予定は更に引延された。³⁶⁾

5月10日にはアメリカのドイツ政策について、総合参謀本部指命(JCS 1067/6)をトルーマンは更に修正した上(JCS 1067/8)承認したが、それはかってルーズベルトが課した厳しい経済条項をかなり修正したものであった。又モスクワで行なわれている賠償委員会のアメリカ代表も、イサドル・ルビンからエドウィン・ポーレイに代え、対ドイツ賠償緩和への措置をとり始めた。

以上の措置はトルーマンのドイツに対する考え方が、スチムソンのそれに大きく依拠している

ことを示した。そして「生きているルーズベルト」と云われるハリーS・ホプキンスを、5月23日モスクワへ派遣し、行き詰った米ソ関係打開のために直接スタリーンと会談させたことは、トルーマンが4月23日以来とって来た対ソ政策の決定的修正を意味した。

ホプキンスは最近6週間の米ソ関係の悪化についてソ連の誤解を解き、両国の「協力政策を継続したいというトルーマンの念願」を伝え、具体的にはポーランド問題、ドイツ管理理事会の早期設立と全般的なドイツ問題、ソ連の対日参戦と米ソの中国政策について了解を得ることが目的であった。

ホプキンスはアメリカにおける最近の対ソ関係の悪化は、一連の事件が「いずれもそれ自体では重要でないのに、ポーランド問題の周囲に集まることによって生育した」と説明し、「アメリカはソ連に対して友好的なポーランドができるのを希望しているし、又事実上ソ連国境全面に沿って友好的な国々ができることを希望している」と述べこの会談中に行詰っていたポーランド政府の性格と具体的構成について、基本的な了解に達した。³⁷⁾

ポーランド問題を中心に据えたことによって行詰っていた米ソ関係はホプキンスの訪ソによって基本的に解決し、米ソ関係の焦点はドイツ問題へ移っていった。

6月5日、モントゴメリー、アイゼンハワー、ジューコフ、ド・タッシーニの英米ソ仏の最高指令官はベルリンで「ドイツの敗北及びドイツ最高権能掌握に関する4国宣言」に署名した。ヤルタ協定に基く4国の分割占領とドイツ全体については4国からなる管理理事会、ベルリンについてはベルリン管理委員会の共同管理が確認された。しかしこれが現実に機能するためには、英米軍の協定ゾーンへの撤収が前提であり、トルーマンはチャーチルの執拗な撤収反対の要請を退けて、6月14日アメリカ軍をソ連ゾーンから撤収する決定をソ連に伝えた。チャーチルもやむなくこれに従った。³⁸⁾

かくして4国によるドイツの占領と共同管理は開始されたが、敗北したドイツをいかに処理するかは依然として残されていた。それは第二次世界大戦の過程でヨーロッパに決定的な影響をもつことになったソ連との関係において、ヨーロッパの中でドイツをどう位置づけるかの問題であり、これこそアメリカの「安全」と「利益」として決定的な譲歩のできない問題であった。米ソ関係はドイツ問題での決定的な対立を近い将来にはらみながら、ともかくドイツの共同管理という第一歩を踏み出した。

注1) ソビエト科学アカデミー「アメリカ史現代I」278頁

- 2) その結集体が「アメリカ自由連盟」で、モルガル、ロックフェラーの財閥やG. M., USスチール等大企業が参加していた。
- 3) 1938年にAFLから独立、1940年には約400万人の組合員を組織した。
- 4) 例えば、アメリカ平和民主主義擁護連盟、アメリカ青年会議等々。
- 5) ニューディール政策は労働者階級に一定の民主的権利を与えつつ全体として体制に包摂することを意図したものであったが、この時労働者階級が得た諸権利は反ファシズムの闘いの武器となった。
- 6) 神野璋一郎「戦争とアメリカ資本主義」85頁

- 7) 例えばU.Sスチール社長ステティニアス, G.M.社長クヌードセン, フォード社長ピッカーズ, フォレスタルもこの時入った一人。
- 8) W. Z フォスター「アメリカ合衆国共産党史下」588—589頁
- 9) 同書591—613頁
- 10) フレミング, 前掲書Ⅱ. 20頁
- 11) シャーウッド前掲書377頁
- 12) カールマルザーニ「米ソは話し合える」上237頁
- 13) 同書236頁
- 14) トルーマン「トルーマン回顧録1.」49頁
- 15) 同書35頁
- 16) 同書78頁
- 17) 同書74頁
- 18) Gar Alperovitz, Atomic Diplomacy (1965). p. 23
- 19) Ibid., p. 24
- 20) Ibid., p. 31
- 21) Ibid., p. 32
- 22) Ibid., p. 26
- 23) George F. Kennan, Memoirs 1925—1950 pp. 503—531
- 24) 通訳にあたったボーレンは「第一級の政治家があれ程ガミガミ云われるのを私は聞いたことがない」と語った。
- 25) 出席者はスチムソン陸軍, フォレスタル海軍, ステティニアス国務, リーヒ提督, ディーン陸軍少将, ダン国務次官, ハリマン駐ソ大使, チャールスボーレン。
- 26) W. Millis; Forrestal Diary, p. 50
- 27) Alperovitz. op. cit., p. 37
- 28) Ibid., pp. 39—40
- 29) Ibid., p. 48
- 30) Millis, op. cit., pp. 49—50
- 31) Alperovitz, op. cit., p. 50
- 32) Ibid., p. 49
- 33) Ibid., pp. 52—55
- 34) Ibid., p. 57
- 35) トルーマン, 前掲書86頁
- 36) Alperovitz, op. cit., p. 65
- 37) シャーウッド, 前掲書428—463頁
- 38) トルーマン, 前掲書 217頁

お わ り に

ヤルタ会談は、ヨーロッパにおける問題との関連で、二つの課題を後に残した。それらはドイツの戦後処理、ポーランド政府の性格の確定であった。ルーズベルトの死後大統領になったトルーマンは、周囲の対ソ強硬政策を主張する顧問達と共に、ポーランド問題においてアメリカの原則をソ連に受け入れさせずことは、戦後の米ソ対立をはらむヨーロッパにおいて決定的に重要であ

るとの立場から、公然と対ソ強硬政策に踏み切った。しかしそれが初期の目的を達せず、又一方でスチムソンの説得の中でヨーロッパの経済的・政治的安定とそこにおけるドイツの決定的役割を重視する観点から、トルーマンはポーランド問題での対ソ強硬政策を一但下ろさねばならなかった。そしてドイツの共同管理を出発させる一方で、ドイツ処理をめぐる将来の決定的な米ソ対立に備え、外交的武器となるはずの原爆の早期完成を期待することになったのである。

4国によるドイツの共同管理の出発以後、対ドイツ賠償、中央政府の設立、ドイツを単一の経済単位として扱うか否か、等々をめぐる米(英)とソ連の対立は激化し、46年9月、バーンズ国務長官はシュトットガルトの演説において、ソ連の同意がなくともアメリカ単独で、ドイツ政策をおしすすめることを宣言し、ドイツ問題をめぐる米ソの決定的な対立、分裂が到来することになった。

一方、ソ連の極東における影響力を排除し、且つ原爆の威力を実証して、原爆を戦後対ソ外交の強力な武器とするため、アメリカはソ連の対日参戦を延期させるよう画策した。その手段として、ソ連参戦の前提となった中ソの調整に中国(蒋介石政府)を通じて妥結延期の工作も行った。

広島、長崎への原爆投下後、アメリカの対ソ強硬政策は原爆を背景としドイツ問題を軸として展開され始めた。